

### 警報時の臨時休校について

生徒手帳の49ページに警報発令時の対応が記されていますが、平成23年度になって次のように変更しました。今後はこれに従って判断・行動してください。

午前7時の時点で学校所在地に暴風警報が発令されている場合は、自宅待機とする。  
午前9時に暴風警報が発令中の場合は、休校とする。午前9時までに暴風警報が解除された場合は、安全に注意し登校する。  
ただし、居住地域に暴風警報が発令されている場合や強風、大雨、洪水、高潮などにより登校が危険であると保護者が判断した場合は、保護者から担任に連絡し自宅待機とする。その後、安全が確認されて、登校可能と判断される場合は、安全に注意し登校する。  
定期考査中は、午前7時の時点で警報が出ていた場合、休校とする。その日の考査は、考査最終日の翌日に実施する。